

こども計画ってなあに???

二宮町こども計画は、二宮町に住む子どもたちやその保護者が、楽しく元気に過ごせるように考えて作られたものです。

町はこの計画を大切に、取り組みを進めていきます。

どんなことが書いてあるの???

この計画には、子どもがおとなになるまでの健やかな成長を支える取り組みや子育てをする人たちをサポートする取り組みが書かれています。

例えば、こどもの居場所づくりや、こどもの権利を守るための取り組み、働きながら子育てしやすい環境づくりについて、どのように実施していくかが書かれています。

計画の中で大切にしたいこと（基本理念）

すべてのこどもの育ちを支える

豊かな自然とはぐくみのまち

～ はぐ（育）ハグ（hug）にのみや ～

※ハグは、だきしめることだよ

二宮町は、全ての子どもたちと、その子どもたちを育てている人たちが幸せでいてくれることを願っています。そのために、子どもたちを大切に
する社会になることを目指して、地域の人たちや関係する団体と協力して計画を進めていきます。

計画の内容はどんなこと??

3つの基本目標に向かってさまざまな取り組みを進めていきます。

基本目標 1

ライフステージを通して切れ目なく一人ひとりを大切にする支援

※ライフステージとは、生まれてからおとなになるまでの人生のことだよ

○子どもやお母さんの健康を守るために、健康診査や育児相談などをしっかり行い、みんなが元気で過ごせるようにします。

○困っている家庭を早く見つけて、いろいろな専門家と協力しながら、安心して子育てができるように手助けします。

○子どもたちがいろんなことを楽しく学べるようにします。

○学校に行けない子どもたちが安心して過ごせる場所を作ります。

○若い人たちが自分の夢を持ち、やりたい仕事を選べるように、力を発揮できるようにサポートします。

【どんなことをするの?】

●お母さんが赤ちゃんを産む前に不安を感じないように、保健師さんが家に行ってお話を聞いたり、赤ちゃんとお母さんの健康について相談にのるなどのサポートをします。

●18歳になるまで、病院での診察や治療を受けるために必要なサポートをします。

●子どもたちが基本的な知識や考える力を身につけられるように、パソコンなどを使って楽しく学べるようにします。

●不登校の子どもたちに、安心して過ごせる学校以外の場所を作り、サポートするおとながいるようにします。

●仕事が見つからない若い人に、仕事を探す手助けやアドバイスをしてくれる場所をお知らせします。

基本目標2

すべての子どもが幸せを感じるまちづくり

○子どもの権利について、みんなが知り理解できるようにします。

子どもの権利とは、

「命を大切にされて守られる」「健康に育つ」「自由に自分の意見が言える」などのことで、子どもみんなが生まれながらに持っているものです。

○子どもたちが安全に学校に通えるようにします。

○子どものために、地域のいろいろな団体が協力しあうようにします。

○助けが必要な子どもたちをサポートします。

○児童虐待を防ぐために、みんなが注意を払い、困ったときに相談できる場所を増やします。

○ヤングケアラー（おとながやるような家のことや家族のお世話などを毎日のように行っている子ども）に必要なサポートを受けられるようにします。

【どんなことをするの？】

●子どもたちが安全に学校へ行けるように、通学路の危ない場所を定期的にチェックして、交通安全のための設備を整えます。

●子どもの権利を守り、子どももおとなもみんなが幸せな町を作るために、みんなが子どもの権利をよく知るようにします。

●地域で子どもたちの体験や学びをサポートしている団体と協力し、その活動を応援します。

●お金がないために学校に行くのが大変な子どもたちのために、必要な費用をえん助します。

●児童虐待を防ぐために、みんなが気をつけるように伝えたり、相談できる場所を増やして、早く気づけるようにします。

●ヤングケアラーを把握して、必要なサポートができるようにします。

基本目標3

安心して子どもをきほんもくひょう生み育てることができる環境づくり

- ひとり親の家庭が必要なサポートを受けられるように、制度についてお知らせします。
- 子育てをみんなのできるようにします。
- 家庭や地域、関係する団体が協力して、子育てのための情報や学びの場を増やします。
- 仕事と子育てを上手に両立できるように、会社や町の人たちに子育てを支援する考え方を広めて、働きやすい環境を作ります。
- 妊娠から出産まで、保護者が安心して子育てできるように、必要な情報やサポートを提供し、手続きをもっと簡単にします。

【どんなことをするの？】

- 小学校の給食費は物価が上がった分を助け、中学校の給食費はずっと無料にして、さらに多くの人が助かるように、国や県にお願いしていきます。
- みんなが家事や育児を学んだり体験したりできるように、土曜日に参加しやすい教室や講座を開きます。
- 相談できる場所を充実させて、相談員同士がお互いに情報交換や協力して能力を高めることを目指します。



どうしてこどもの意見をきくの？

くに「こども基本法」では、おとなはこどもにとって一番よいことを考えたり、こどもの気持ちを大切にすることとされています。
この計画は、みなさん一人ひとりが主役です。ぜひみなさんの声をたくさんきかせてください。

★あなたの意見をきかせてください

意見を出したいとき、計画案の詳しい内容を見たい場合は、二宮町のホームページを見てください。ラディアンや役場などにも置いてあります。



ホームページはこちら！

計画案を見て、あなたが思ったこと、感じたこと、こういうことをしてほしいなど、あなたの考えを教えてください。



二宮町こども計画（案）〈こども向け概要版〉

二宮町健康福祉部子育て・健康課

〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮961

電話 0463-71-5862

メール kodomo@town.ninomiya.kanagawa.jp